

平成 21 年 6 月 29 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18730113
 研究課題名（和文）レジーム間波及効果の研究 - 安全保障分野のグローバル・ガヴァナンスへの含意
 研究課題名（英文）Research on the Interplays between International Regimes: Implications for the Global Governance in International Security
 研究代表者
 足立 研幾（ADACHI KENKI）
 立命館大学・国際関係学部・准教授
 研究者番号：70361300

研究成果の概要：

本研究は、レジーム間相互作用の研究において、まったく扱われてこなかった安全保障分野におけるそれを研究した先駆的業績といえる。対人地雷禁止レジーム形成以後の、通常兵器分野におけるレジーム間相互作用の実証分析に基づき、管轄が直接交錯しないレジーム間でも相互作用が見られること、またそうした相互作用は、国家のみならず、NGO など非国家主体の行動によっても促進されていることなどを明らかにした。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,200,000	0	1,200,000
2007 年度	1,200,000	0	1,200,000
2008 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	210,000	3,310,000

研究分野：政治学，国際関係論

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：国際レジーム論、グローバル・ガヴァナンス、レジーム間相互作用

1. 研究開始当初の背景

パワーが支配する国際安全保障分野はアナーキーと特徴づけられることが多く、中でも特に秩序形成が困難とされている。しかし一方で、1990 年代以降、化学兵器禁止条約や対人地雷禁止条約の形成をはじめ、小火器規制の強化、不発弾や遺棄弾の処理に関する規

制（CCW 第 5 議定書）生物兵器禁止条約の強化の動きなど、個別問題領域におけるレジームの形成・強化の動きが見られる。これら個別問題領域におけるレジーム形成・維持の動きは、いったい安全保障分野のグローバル・ガヴァナンスに対しグローバル・ガヴァナンスかを探ろうとしたのが、本研究を開始した背景である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、安全保障にかかわる個別領域で見られるレジーム形成・強化の動きを一つ一つ個別に検討するのではなく、それらの相互関係という視点から明らかにすることにある。その際、本研究では、対人地雷禁止条約がその他分野に与えたインパクトに鑑み、対人地雷禁止条約の形成を中心に他の個別分野のレジームとの関係を探った。加えて、本研究の分析のもう一つの焦点となるのが市民社会と国家の関係である。安全保障分野は、市民社会が影響力を行使することが最も困難な領域であると考えられてきた。しかし、対人地雷禁止条約形成過程で示されたように、安全保障に関わる領域であっても市民社会が多大な影響力を発揮することもある。地雷問題で見られた経験が他の安全保障関連領域における国家と市民社会の関係に及ぼしたのか。この点についても検討した。

3. 研究の方法

本研究は、理論研究と実証研究の両面から進めていった。理論研究については、国際レジーム論に関する理論研究について整理し、とりわけ国際レジーム論についての先行研究の到達点と課題を明確にし、レジーム間波及効果という新しい分析視角の洗練を行った。

こうした理論研究と並行して、対人地雷禁止レジームの形成が、小火器規制問題、不発弾および遺棄弾問題、クラスター弾問題などに対して及ぼした影響を与えているのかを検討を行った。そうした検討は、報告書、外交文書、新聞記事等の資料収集に加えて、インタビューを実施することで進めていった。イ

ンタビューは、ワシントン DC、オタワ、ジュネーブ、ニューヨークなどで、外交関係者、NGO、国際機関関係者などに対して行った。

こうした作業を通して、レジーム間波及はいかなる要件が整えば発生するのか、あるいはいかなる要件が存在すれば阻害されるのかという点、またレジーム間の相互作用が、安全保障分野全般のグローバル・ガバナンスに対して及ぼした意味を有するのかという点について、議論の一般化を試みた。

4. 研究成果

本研究の成果は、大きく分けると以下の3点になる。

(1) 対人地雷禁止レジーム形成の波及効果の実証研究

本研究は、対人地雷禁止レジームの形成が、他の兵器分野に及ぼした波及効果を及ぼしたのかについて、小型武器問題、不発弾および遺棄弾問題、クラスター爆弾問題に特に焦点を当てつつ、実証研究を進めたものである。そうした実証研究を通して、対人地雷禁止レジームの形成を機に、その成功経験を他の問題領域に援用しようとするアクターが次々とあらわれている現象を明らかにした。また、同時に対人地雷禁止レジーム形成の事例を一つの教訓として、同様のレジーム形成が行われないよう行動するアクターも存在することが明らかとなった。

対人地雷禁止レジームの形成は、他の問題領域に様々な影響を与えていることが指摘されていた。しかし、実際にどのような波及効果が見られたのかを実証した研究は、本研究が世界的に見ても先駆的なものである。また、しばしば指摘されていたような成功経験の

援用だけではなく、同様の現象が発生しないように、いわば他山の石として、対人地雷禁止レジーム形成の経験を学習し行動するアクターが存在することを明らかにした点は、重要な発見であるとして学会でも注目されている。

(2) レジーム間相互作用という理論展開への貢献

あるレジームの形成や変化が、他のレジームに影響を及ぼす現象に対する注目は、特に環境分野などにおいて近年高まりつつある。本研究は、そうしたレジーム間相互作用の研究において、まったく扱われてこなかった安全保障分野におけるそれを研究した先駆的業績といえる。

対人地雷禁止レジーム形成以後の、レジーム間相互作用の実証分析に裏打ちされた理論的主張は学会的にも注目を集めている。特に、管轄領域が重複しない複数のレジーム間におけるレジーム間相互作用の存在と実態について明らかにした下記研究業績にあげた拙稿「通常兵器ガヴァナンスの発展と変容 レジーム間の相互作用を中心に」は、レジーム間相互作用について触れるときに、必ず引用される文献の一つとなりつつある。実際、これまでのレジーム間相互作用の研究は、直接的に管轄領域が重複するレジーム間の相互作用の研究が中心であったが、本研究は、直接管轄用意機が重複しないレジーム間相互作用について明らかにしただけでなく、そうした相互作用を非国家主体の行動が促進していることを明らかにしたという点でも、レジーム間相互作用の研究に全く新しい知見を付け加えるものである。

また、そもそも国際レジーム論において、安全保障分野についての議論自体があまり

なされることはなかった。本研究は、安全保障分野におけるレジーム形成・強化の動きを実証的に明らかにしたうえで、安全保障分野におけるグローバル・ガヴァナンス問題を考察しようとするものであり、その点でも重要な研究業績といえるであろう。

(3) レジーム形成過程における非国家主体の役割

対人地雷禁止レジームの形成過程を始め、その後その影響を植えた通常兵器分野のレジーム形成・強化の動きにおいては NGO をはじめとする非国家主体が重要な役割を果たしていた。本研究を進める中で、レジーム形成過程における非国家主体に関する考察も進め、議論の一般化の試みも若干ながら行った。国際政治学における NGO など非国家主体の役割については、その重要性が増していることはしばしば指摘されている。しかしながら、その実態について実証的に検挙鵜したうえで、議論をしているものはそれほど多くない。そうした中であって、本研究は実証研究にもとづき、非国家主体の役割を検討する数少ない業績として位置付けることができる。また、そうした実証研究にもとづき、国際レジーム形成過程における NGO の役割は、近年指摘されているほど大きくない可能性がある」と主張した研究成果は、国際政治学会で報告し、注目を集めた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

足立研幾、「オスロ・プロセス クラスタ

一弾に関する条約成立の含意』、『国際安全保障』第36巻4号、2009年、61-82頁（査読あり）。

足立研幾、「グローバル化の進展と国際関係における国家-NGO関係の変容」、『立命館大学人文科学研究紀要』92号、2009年、163-175頁（査読なし）。

Kenji Adachi, “Changing Roles of NGOs in the Age of Globalization: A Case Study on Conventional Weapons Governance”, *Journal of Ritsumeikan Social Sciences and Humanities*, Vol.1, 2009, pp.127-136（査読なし）。

足立研幾、「国際制度形成過程における政府-NGO関係 共鳴・協働・競合」、『立命館国際研究』第21巻1号、2008年、1-18頁（査読なし）。

足立研幾、「『新外交』による国際規範形成 - 国際刑事裁判所設立過程を事例として」、『国際問題』、2007年4月号、35-42頁（査読なし）。

足立研幾、「通常兵器ガバナンスの発展と変容 レジーム間の相互作用を中心に」、『国際政治』、第148号、2007年3月、104-117頁（査読あり）。

足立研幾、「CCW第五議定書制定過程の分析 - 『規範の接ぎ木』戦略の効果と限界」、『金沢法学』第49巻1号、2006年、125-143頁（査読なし）。

〔学会発表〕(計 3件)

足立研幾、「レジーム間相互作用の促進アクターとしてのNGO」日本政治学会、分科会A6, 2008年10月11日、於関西学院大学

足立研幾、「軍縮・軍備管理問題におけるNGOの役割 協働・取込・触媒」、国際

安全保障学会、分科会、2007年12月8日、於防衛研究所

足立研幾、「国際制度形成過程における国家-NGO関係：共鳴・協働・競合」、日本国際政治学会、部会13（国際制度論の再検討）、2007年10月28日、於福岡国際会議場

〔図書〕(計 1件)

『国際社会の意義と限界』（共著、国際書院、2008年）第1章（23-38頁）『『国際』社会におけるグローバル・ガバナンスの現状と課題』（足立研幾）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

足立 研幾 (ADACHI KENKI)
立命館大学・国際関係学部・准教授
研究者番号：70361300

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者